

## 第2章 学校教育の充実

### 1. 幼児教育の充実

#### 【現状と課題】

幼児教育は、自制心や規範意識、コミュニケーション能力の開発など、小学校入学に向けた集団生活への対応能力を身に付けさせることと同時に、基本的な生活習慣の習得や体力の強化など家庭教育の不足を補う役割を果たします。

本町の幼児教育関係施設は、1つの町立幼稚園と4つの町立保育園が設置されており、各地区における幼児教育の役割を担っています。

一方で、少子化や保護者の就業形態の変化等に伴い、子育てに対する多様な支援が求められている中、幼稚園の入園児数は減少し、保育園では3歳未満児保育の需要が増加するなど、幼児教育関係施設の充足状況が不均衡な状態となってきました。

今後、保護者のニーズに対応した保育サービスの一層の充実が求められています。

#### 【施策】

##### (1) 幼児教育の充実

地域の特性や幼児の実態に応じて教育目標を設定するとともに、幼児とのふれあいを大切にしながら、幼児一人一人の個性や能力を伸ばす、きめ細かな指導に努めます。

教育目標を達成させるため、教職員の指導力を高める研修を行い、創意と工夫に満ちた教育活動を展開し、特色ある幼稚園づくりに努めます。

##### (2) 施設運営の弾力化

保育ニーズに対応し、子育て支援を充実させるため、預かり保育や相談活動を充実させるとともに、幼児教育と保育を総合的に提供する認定こども園への移行も視野に入れて、総合的に幼稚園運営の在り方を検討します。

##### (3) 幼稚園・保育園と小学校との連携

育ちと学びの連続性の視点から、小学校教育への円滑な接続を図るため、小学校と関係施設による合同研修会や相互参観の実施など、互いの教育内容について共通理解を持ち、連携を図るよう努めます。

## 2. 義務教育の充実

### (1) 確かな学力を育む教育の推進

#### ■ 児童生徒の学力の向上

##### 【現状と課題】

学力調査等の結果から、本町の児童生徒の「授業の内容がわかる」割合は改善傾向が見られており、各学校の取組の効果が出てきたものと考えられます。

一方で、教科や領域、学年によっては学習内容の定着や理解促進のための家庭学習の取組状況に課題が見られることから、学力向上に向けて、よりわかりやすい授業への改善と自立した学びに向けた取組が必要となってきます。

今後も、知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を身に付けさせることが求められています。

##### 【施策】

#### ① 「わかる授業」づくりの推進

「いわての授業づくり3つの視点」に基づき、国語・算数（数学）・英語を核として、教員の授業力向上や「わかる授業づくり」が推進されるよう、個別学校訪問や学力向上事業の充実を図ります。

また、学校公開研究指定を継続し、教員相互の授業参観や校内研修など教科横断的な学校全体の組織的取組により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られるよう支援を行います。

#### ② 学習定着状況の把握

国・県による学力調査に加え、対象学年以外の児童生徒に対し学力検査を実施し、学習定着状況を適切に把握・分析し、適切な目標設定のもと学力向上に向けた授業改善や学校組織全体の取組が推進されることを支援します。

#### ③ 学習習慣形成の推進

学校と家庭が連携して学習習慣の形成を図るため、メディアの利用状況を把握したり、「ノーメディアの日」を取り入れたりしながら、学力向上のための家庭の理解促進に努めます。

#### ④ 個に応じた指導の充実

児童生徒の基礎学力を確実に定着させ、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育むため、少人数指導やティーム・ティーチングを取り入れるなど、理解や習熟の程度に応じた指導や補完的な学習及び発展的な学習などを行い、個に応じたきめ細かな指導体制の充実に努めます。

#### ⑤ 小中連携の推進

小中9年間を見通した系統性、計画性のある教育課程の編成を推進し、学習指導、生徒指導の連続性に配慮した、きめ細やかな指導の充実に図ります。

また、交流授業や授業研究会、合同行事の開催等により、小中連携や小小連携を積極的に推進します。

### ■ キャリア教育の推進

#### 【現状と課題】

本町では、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる勤労観・職業観を育てるために、町内の各種事業所の協力のもと、平成18年度から、中学生による職場体験(キャリアスタートウィーク事業)を実施しています。平成22年度には、キャリア教育の実践により文部科学大臣から、優良団体賞を受賞しました。

現代社会においては、小中学生の時期に、家庭や地域で勤労を体験する機会が少なくなってきたり、勤労観や職業観が自然に養われる機会が少なくなっております。

今後も、キャリア教育推進協議会を中核とし、関係機関等との連携による発達段階に応じた適切なキャリア教育の一層の充実が大切となります。

#### 【施策】

##### ① 教育活動を通じた推進体制の確立

学校教育目標等とキャリア教育について関連を図るとともに、キャリア教育担当を中心とし、組織的な校内体制の充実に図ります。

児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育が実践されるよう、小中9年間の系統を見据えた全体計画と指導計画の整備を支援します。

## ② 家庭・地域・産業界との連携

商工会や農業委員会、町内事業所、関係機関による「キャリア教育推進協議会」と連携し、キャリア教育への支援を依頼します。

また、受入事業所を含めて、子供たちに伝えるべき「職業の特性」「実社会でのモラルやマナーの体得」「コミュニケーション能力の向上」など教育的意義の共通理解を深めながら推進するよう連携強化を図ります。

## ■ グローバル人材の育成

### 【現状と課題】

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力はこれまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、国際的に広い視野をもって活躍する人材が求められています。

本町では、平成7年度から中高生の海外派遣を実施し、国際的視野に立った人材育成を目指すとともに、英語力のさらなる向上を図るため、平成23年度から中学生の英語検定受験料を全額助成しています。

一方、小学校においては、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」が導入され、中・高等学校の外国語教育の高度化が図られるなど、将来に向けた国際的なコミュニケーション能力の育成が一層重視されています。

今後も、小・中・高等学校一貫した学びを重視し、教材の整備や研修体制の改善、外部人材の活用などにより、外国語教育の充実を一層図っていくことが必要です。

### 【施策】

#### ① 教育活動を通じた推進体制の確立

学校教育目標等と国際理解教育と関連を図るとともに、国際理解教育担当を中心とし、組織的な校内体制の充実を図り、児童生徒が異文化と関わる実践的な学習活動の推進に努めます。

また、小・中学校を通じた外国語教育の一層の充実のために、担当教員を対象とした研修会を実施し、外国語活動及び外国語の授業力向上を図ります。

#### ② 外国語指導助手の活用

小・中学校に外国語指導助手を派遣し、外国の習慣や文化に対する興味・関

心を高めるなどの国際理解教育を充実させるとともに、小学校においては、外国語教育の拡充に対応するため、専門性を一層重視した指導を行うことができる体制の構築を支援します。

### ③ 海外派遣研修の実施

中高生を海外に派遣し、外国の文化や風土に直接触れることを通して、異文化理解や国際交流に対する意識や、コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚豊かなグローバル人材の育成に努めます。

## ■ 情報教育の推進

### 【現状と課題】

日々進化する情報化社会に対応できる基礎的な資質を養うため、ICT機器を利用した情報活用能力の育成が求められているとともに、授業の中でICT機器を効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図っていくことが重要だと考えられています。

本町では、電子黒板や実物投影機、タブレット端末の整備・導入を段階的に進め、授業での日常的な活用が図られています。

今後、ICT機器を一層有効に活用するための指導方法の研究や、情報活用能力及び情報モラルの育成に関する指導の充実を図る必要があります。

### 【施策】

#### ① 教育活動を通じた情報活用能力の育成

学校教育目標等と情報教育と関連を図るとともに、情報教育担当を中心とし、組織的な校内体制の充実を図ります。

プログラミング教育等コンピュータを活用した学習活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じ、指導目標を明確にして情報活用能力の育成に努めます。

#### ② ICT機器の環境整備と指導力の育成

学習指導要領の実施に向け、電子黒板やプロジェクタ、大型テレビ等の大型提示装置、タブレット端末等ICT機器の環境整備を段階的に進めます。

ICT機器をより有効的、効果的に活用するために、ICT支援員の派遣や教員研修を実施し、ICT機器を活用した授業力の向上を図ります。

### ③ 情報モラルに関する教育の充実

児童生徒のインターネット利用状況を把握し、実態に応じた適切な情報モラル指導を実施するとともに、情報モラル教育に関する教員研修を通して、教員の情報モラル指導力の向上を図ります。

## (2) 豊かな心を育む教育の推進

### ■ 道徳教育の充実

#### 【現状と課題】

道徳教育については、平成27年3月の学習指導要領一部改正において、道徳を「特別の教科」に位置付けるとともに、いじめ問題への対応の充実等の観点から、内容の改善や指導方法の工夫を図ることなどが示されました。

自他の生命と他者の人権を尊重し、大切にすることを基軸に据えた道徳教育を推進し、学校や社会での集団生活の中で、それぞれの個性を発揮し、豊かな人生を送ることのできる基礎を育てていくことが求められています。

#### 【施策】

##### ① 学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実

学校における道徳教育全体計画や年間指導計画の工夫・改善を通して、学校教育にボランティア活動や自然体験活動、文化芸術体験活動などを適切に位置づけながら、学校教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。

特に、東日本大震災被災地との交流活動等を通じて、「絆」や「命」の大切さを学び、自らの生き方や人の在り方について考えを深める学習機会を作ります。

##### ② 「特別の教科 道徳」の充実

新たに「特別の教科」として位置付けられた道徳の趣旨を理解したうえで、その内容や評価、指導体制の在り方等を見直しながら、道徳教育の要となる道徳の授業の改善を図ります。

##### ③ 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、家庭・地域の教育力を高めます。また、児童生徒の自立心や人間関係を形成でき

る能力の育成を進めるため、スポーツや伝統芸能の継承など、家庭や地域との協働による教育活動の充実を図ります。

## ■ 生徒指導の充実

### 【現状と課題】

不登校の原因が多様化・複雑化する中、不登校の出現率は学年を追うごとに増加する傾向が見られます。背景には、集団への不適応や学習意欲の低下などの学校環境による要因のほか、保護者の養育意識の低下や家庭環境による要因もあり、組織的な対応が一層重要となってきます。

今後も引き続き、学校不適応や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に力を入れて取り組むとともに、各校で作成した「いじめ防止対策基本方針」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの取組を推進する必要があります。

また、諸調査の結果より、本町の児童生徒の自己肯定感が低いことが明らかとなっており、自己肯定感の醸成が急がれる状況にあります。

### 【施策】

#### ① 不登校児童生徒への支援の充実

不登校児童生徒やその保護者に対して、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる面談や家庭訪問のほか、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、各校における不登校児童生徒への対応を支援します。

また、福祉担当者等と連携したケース会議の開催や、必要に応じて病院や児童相談所等の関係機関との連携を行い、学校復帰への支援を行います。

#### ② いじめ防止への取組の推進

「軽米町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、学校関係者や関係機関、有識者らで構成する「軽米町いじめ防止連絡協議会」を開催し、各機関と連携を図りながら、いじめの未然防止のための取組の推進を図ります。

また、いじめや情報モラルに関わる研修を、生徒指導主事等を対象に実施し、学校におけるいじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応や、組織的な対応の強化が図られるよう支援します。

### ③ 認め合い、高め合う集団の育成や体験活動の推進

学校教育目標と連動した生徒指導の充実による、一人一人に向き合う学級づくりに取り組むとともに、対話のある授業実践により、子供たちがお互いに認め合い、高め合うことができる集団づくりを実現し、自己肯定感が育まれるよう支援します。

また、ボランティア活動等の体験活動への参加を促し、社会参画や地域貢献に対する意欲を育成するとともに、児童生徒が認められ、感謝される経験を通して自己肯定感の醸成が図られるよう支援します。

## ■ 環境教育の推進

### 【現状と課題】

地球温暖化や気候変動など地球規模の問題や、身の回りの地域におけるゴミ問題など、かつてない広がりや複雑さをもって環境問題が顕在化しています。

本町の小学校では、太陽光発電など自然エネルギーの活用に係る学習やゴミの分別収集への取組など多彩な学習活動が行われています。

今後も、知識の習得や理解にとどまらず、自ら行動する態度の育成や、これらに関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度や問題解決に向けた行動力の育成が求められています。

### 【施策】

#### ① 身近な自然や環境問題を題材とした学習の推進

各学校の環境教育に関する年間指導計画に基づき、身近な地域の自然や環境問題について、観察・調査・見学等の体験的な学習を通して、環境保全や資源の重要性等に関心を持たせ、環境教育の推進が図られるよう支援します。

#### ② 家庭・地域との連携の推進

家庭と連携した3R運動の取組や、地域の水生生物の調査、地球温暖化防ごう隊への参加などを通して、児童生徒の環境保全の意識を高めます。

※ 3R運動 Reduce（リデュース）廃棄物の抑制、Reuse（リユース）再利用、Recycle（リサイクル）再利用

### （３）健やかな体を育む教育の推進

#### 【現状と課題】

体力・運動能力調査等の結果より、日常の運動が習慣化されておらず、体力・運動能力が低い児童生徒が見られ、その改善に向けた取組が必要です。

また、ライフスタイルや食生活の変化などから生活習慣病の発症など現代的な健康課題が多様化・深刻化しており、アレルギー疾患の増加、感染症の集団発生、いろいろなストレスから心の健康に問題を抱える児童生徒も増えています。

「早寝・早起き・朝ごはん」など規則正しい生活習慣を身に付け、スポーツの楽しさ、喜びを体験させながら、生命を大切にし、自らの健康について考え、行動できる正しい知識と判断力を身に付けることが求められています。

また、学校管理下における安全確保や登下校中の交通事故防止、授業や学級活動における安全指導や防災・防犯教育のさらなる充実が求められます。

#### 【施 策】

##### ① 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成

体力・運動能力テストにより、児童生徒の実態把握に努めるとともに、自らの体力や技能の向上に関心を持たせ、生涯にわたって運動を継続するための基盤となる意欲・態度や技能の育成を図る支援を行います。

##### ② 学校保健の充実

児童生徒の日常の健康観察を重視するとともに、事後指導を含む定期健康診断の適切な実施によるきめ細かな保健管理と学校医や関係機関、家庭との連携を図りながら学校保健の充実に努めます。

また、規則正しい生活習慣を身に付けることを基本とする指導を学校の教育活動に組み込むとともに、校務分掌に担当を設けるなど、校内体制の確立を図ります。

##### ③ 学校安全の充実

児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、施設・設備の点検を実施し、危険な状態の発生を未然に防ぐように努めます。

また、地震や火事などの発生を想定した訓練を定期的実施し、児童生徒及び教職員が緊急時に冷静に対応できるように準備します。

通学路における事故防止のため、家庭や地域、関係団体と連携して見守り活動の強化を図ります。

#### ④ 学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、発達段階に応じ、栄養バランスのとれた内容と適切なカロリー摂取ができる献立により給食を提供します。

また、給食調理場の施設整備により、安全安心な学校給食の提供に努めます。

学校や家庭と連携し、増加する食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の状況を把握し、代替食の提供等を図るとともに、全ての児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、個々の実態に合わせた対応を行います。

#### ⑤ 食育の推進

子供たちがバランスのとれた規則正しい食生活や望ましい食習慣について学習する授業を行います。郷土の風土や文化などの特性を活かし、地元食材、伝統的な食習慣などを学ぶ機会の確保に努めます。

また、食に関わる人々への感謝と思いやりの心を育てるため、地域や家庭と連携した食育指導の充実に努めます。

### (4) 特別支援教育の充実

#### 【現状と課題】

本町では、特別な支援を要する児童生徒をサポートする支援員の配置をはじめ、教育相談の実施や関係機関の連携により、支援体制の整備を図って参りました。

一方で、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、インクルーシブ教育に関する理解の促進や、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な学習環境の整備、きめ細かな対応が求められています。

今後も、特別な支援を要する児童生徒の早期発見と的確な状況把握に努め、適切な教育支援を実施できるように体制を整備する必要があります。

※ インクルーシブ教育 障がいのある子供を含むすべての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な支援を、通常の学級において行う教育

#### 【施策】

##### ① 適切な就学支援の推進

幼児教育関係施設や小・中学校における、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、福祉や医療機関と連携しながら、特別支援学級や通級による指導等、適切な就学支援に努めます。

## ② 合理的配慮の支援・指導体制の充実

特別な支援を要する児童生徒が在籍している学校に対し、支援員を配置するなどきめ細かな対応に努めます。支援員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修や実践交流を実施し、適切な支援体制の充実に努めます。

また、特別な支援を要する児童生徒や保護者に対する相談・支援体制の充実や、バリアフリー化など学校施設の環境整備の充実に努めます。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成・活用し、早期からの一貫した校内支援体制の構築や、学校をサポートする体制の充実に努めます。

## ③ 交流及び共同学習の推進

特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の発達を促すとともに、すべての幼児、児童生徒の理解と認識を深めながら、特別支援学級と通常学級との交流や特別支援学校との交流など共同学習に積極的に取り組みます。

## (5) 地域に開かれた学校づくりの推進

### 【現状と課題】

本町では、各学校で「いわて型コミュニティ・スクール」の取組を推進し、目標達成型の学校経営計画のもと、家庭や地域と協働する学校経営を一層充実させています。

一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年4月1日一部改正）では、「全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会を置くように努めなければならない」と定めております。

今後、既存の取組を活用しながら、文科省で進める「コミュニティ・スクール」への移行も視野に、学校と家庭、地域の連携を一層深めることが必要です。

また、「いわての復興教育」の3つの教育的価値「いきる、かかわる、そなえる」のうち、様々な自然災害等に「そなえる」取組を一層充実したものとするため、発達段階に応じた防災教育や、家庭・地域・関係機関が連携した防災教育を推進していく必要があります。

### 【施策】

#### ① 目標達成型の学校経営の推進

各学校が、全教職員の参加のもとにそれぞれの学校経営計画を策定し、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などの学校評価を行うとともに、

その結果と今後の改善策を保護者や地域に広く公表、報告するように支援を行います。

## ② 学校と家庭・地域との協働の推進

「まなびフェスト」と教育振興運動の目標の共有化を図りながら、今日的な教育課題解決に向け、学校と家庭・地域が連携して取り組むことができるよう支援を行います。

また、地域ゆかりの先人・自然・文化など、地域特有の学習素材を授業等に活用し、郷土に誇りをもつ心の醸成に努めるなど、各学校が特色ある教育活動を推進し、ふるさとを愛する人材を育成するよう支援します。

## ③ 地域と連携した実践的な防災教育の推進

大きな被害をもたらした東日本大震災や雪谷川・瀬月内川の氾濫の経験を踏まえ、自然災害に対する理解や防災意識を高める指導を行います。

学校・家庭・地域・関係機関が連携した地域連携型の防災教育の推進と、教育研修の充実を図り、「共助」の精神を兼ね備え、地域の防災に進んで参加するなど、地域防災を支える人材の育成を図ります。

## (6) 教育環境の充実

### 【現状と課題】

本町では、少子化による児童生徒の減少が続き、平成13年3月の学区調整委員会及び平成23年12月の第二次学区調整委員会から出された意見に基づき統廃合を進めて参りました。平成26年度には、町内に3つの小学校と1つの中学校となる統合が実現されています。

平成27年度には、老朽化して耐震強度が不足していた軽米小学校の校舎及び屋内運動場の建設整備も終了し、耐震強度不足はすべて解消しました。

今後は、統合に伴い通学に必要なとなっているスクールバスの効率的な運行管理を行うとともに、児童生徒が安全安心な教育環境で学校生活を送れるよう教育施設の整備充実が必要となっています。また、統廃合によって生じた老朽化した廃校舎等の取り壊しが課題となっています。

## 【施 策】

### ① スクールバスの運行管理

学校ごとに、各地域における児童生徒数の実態を把握するとともに、実態に応じ効率的なスクールバスの運行に努めます。

### ② 教育用備品の整備

学習指導要領に沿った指導を行うため、教材備品や学校図書館図書の実態を整備を進めます。また、情報教育を推進するため、ICT機器の整備などICT活用による教育環境の充実に努めます。

### ③ 教育環境の整備

児童生徒が安全安心な教育環境で学校生活を送れるような施設の管理及び整備充実に努めます。また、統廃合による遊休施設の有効利用を進めるとともに、老朽化した廃校舎の計画的な取り壊しを進めます。

## 3. 中高一貫教育の充実

### 【現状と課題】

本町は、平成13年度に連携型中高一貫教育を導入し、6年間の見通しを持った環境の中で、計画的・継続的な学習指導や進路指導、個性の伸長を図るための教育活動が推進されてきました。

今後は、少子化による生徒数の減少が著しいことや、県立高等学校の再編計画が進行中であることなどから、これまで行われてきた中高一貫教育を土台としながら、中高連携した特色のある取組が必要とされています。

## 【施 策】

### (1) 6年間を見通した一貫した指導

英語・数学の授業交流に関わるカリキュラムの作成を中心に、中学校・高校6年間を見通した一貫した学習指導を実施し、生徒一人一人の学力の向上、適切な進路指導に努めます。

また、中高6年間の「総合的な学習の時間」を活用した地域学習「かるまい学」を核とし、ふるさとを守り、ふるさとに貢献する人材の育成に努めます。

## (2) 地域との連携

中高一貫教育の取組を伝える「中高一貫だより」を定期的に発行するとともに、中高一貫教育支援者会議などを充実させることにより、保護者や地域住民の意向を踏まえた中高連携を図り、生徒や保護者、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに向け、地域との連携体制の一層の強化に努めます。

## (3) 交流活動の充実

中高教員による授業交流を基軸としながら、中学生による高校の授業見学や体験入学などを積極的に行い、生徒会活動や学校行事、スポーツ・文化活動等による生徒の交流の充実を図ります。

## 4. 教職員研修の充実

### 【現状と課題】

本町では、これまでも県教育委員会と連携を図りながら、多様な研修メニューによる教職員研修を行い、教員の資質向上や、教科指導・生徒指導などの実践的指導力の向上に努めてきました。

今後の教育改革の方向性を踏まえた研修の充実を図るとともに、専門性の向上や新たな課題に積極的に取り組む意欲の向上を目指し、研修内容の工夫・改善が重要になっています。

### 【施策】

#### (1) 教職員研修を通じた人材育成

県立総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教職経験者研修をはじめとした様々な研修や、教職員の人材育成に資する研修を実施し、教職員としての使命感や自覚、研修意欲の向上及び教職員の人材育成に取り組みます。

#### (2) 指導力向上に資する研修の充実

今後の教育改革の方向性を踏まえ、学習指導要領の趣旨に基づく授業改善やICTを活用した学習指導、拡充される外国語教育に関わる指導等、教職員の指導力向上に資する多様な研修会を開催します。

また、教務主任や研究主任、生徒指導主事等、職務に応じた研修を実施し、学校の要となる主任としての資質向上と、学校の組織的運営力の向上を図ります。